

コロナ禍での大会開催マニュアル

一般財団法人長野県バレーボール協会

■はじめに

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、大会の開催に向けて、選手、指導者、保護者や運営スタッフなど、関わる全ての皆さんが安心して参加し、楽しんでもらうために、どんな感染拡大防止策をとるべきか対応策をまとめました。

これらの対応策が整わない場合は、大会の中止又は延期をお願いします。

大会を開催するにあたっては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府、JVA、長野県、開催地市町村、各カテゴリーの統括団体、県協会から寄せられる情報を踏まえ、十分に熟考し判断してください。

なお、対応策が十分に行えた場合にも、その時点での感染症拡大状況に合わせて、急な中止又は延期を行えるような準備をお願いします。

■基本的な考え方

無症状の感染者がいることを前提にすると、いかなる対応策を講じたとしても、一旦大会を開催すれば選手やチームスタッフ・応援者・大会役員・施設管理者など、全ての関係者の感染リスクを高めることは避けられません。

感染拡大防止には、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考える必要があり、何よりも重要なのは、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら、また自分の身の回りに濃厚接触者が、或いはその可能性がある人がいる場合などは、選手・チームスタッフ並びに大会役員は休む勇気を持つこと、応援者にとっては会場には行かないということを浸透させることが重要です。

感染予防は、一般的に「3つの密」（密閉・密集・密接）を避けることが重要とされていますが、「感染者或いは感染の疑いがある人を会場に入れなかったこと」が最大の感染拡大防止策であることを、主催者・参加者双方が肝に銘じなければなりません。その意味で、役員個々は勿論のこと、選手・チームスタッフ・応援者を統括するチーム責任者の責務は重大であることを、再認識していただく必要があります。

■主催者として対応すべき事項

1 大会会場・競技備品類

- (1) 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、試合間、セット間など定期的に、ドア等を開放して外気を取り入れる等の換気を行う。また、空調（換気）設備なども活用する。
- (2) 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換（両チームの合計点が5の倍数に達したとき）しながら使用する。
- (3) 線審のフラッグ、得点板、モップ等試合で使用する備品類は、こまめな消毒を行う
- (4) 感染リスクが比較的高い施設・物（トイレ・更衣室・休憩・待機スペース等の共用場所は参加者が触れると考えられる箇所・物は定期的に消毒する。
- (5) アルコール等の手指消毒剤を用意し、会場の出入り口等へ配置すること。
- (6) 役員控室等には、関係者以外が立ち入ることのないようにする。
- (7) 入退時の出入り口を可能な限り分離し、人の流れの一方通行化等、人と人とが交錯する機会を極力減少させる等配慮する。
- (8) 予め参加チーム毎の待機場所を指定する。（観客席またはフロアー内などに）

2 運営スタッフの体調管理

運営に関わる全てのスタッフの検温・健康確認を実施するとともに、参加者同様に入館時間診票を提出する。大会役員も参加者としての義務を遵守する。

県協会が指定する大会並びにVリーグへの派遣審判員は、委嘱された日（大会開催日より2週間前）より審判用健康チェックシートの記入をし、大会当日に必ず提出をすること。

3 受付時の留意事項

受付スタッフおよび参加者が密接しないようにする。

- (1) 人と対面するためマスク・ポリ手袋を着用し、アクリル板等で遮蔽するか、フェイスシールドなどを活用するなど接触・飛沫感染を予防する。
- (2) 風邪（発熱・咳等）症状のある者は、入場できないことを呼びかける。
- (3) 参加者が距離を置いて並べるように目印等を設置する。
- (4) 入場者全員を非接触型体温計で検温する。

※37.0℃以上は普通体温計にて再検温を実施し、37.5℃以上は入場を拒否する。また 37.0℃～37.5℃未満は、チーム責任者立ち合いの下で問診を行い、感染疑いのある者は入場を拒否する。

- (5) 入退場口を限定し、担当者を常時配置して入退場者を監視させる。一時的に退場を希望する者には、参加証等を発行するなど厳格な管理を行う。

4 式典・表彰等

開・閉会式などは極力実施せず、表彰はコート表彰とする。

開・閉会式などの式典は、参加者が密とならないようにし、内容の簡略化や拡散
整列・代表者参加などができるものとする。

5 競技運営について

(1) 1会場1コート4チーム以内で行い、役員・チームの会場間の移動は極力避け
分散開催とする。

※観客席のある比較的大きな会場の場合は、1コート4チーム以内とすること
できる。

(2) 体育館内（競技エリア内）は、試合を行うチーム、審判団（主審・副審、記録
員、ラインジャッジ、得点係）、競技運営スタッフのみとする。

(3) セット間、試合間の窓・扉の開放換気や大型扇風機などを活用し積極的な換気
に努める。

(4) 競技エリアのレイアウトは、参加者の密集・密接な環境を避けるため、競技に
著しい影響を与えない範囲で競技規則を変更※できるものとする。またチーム
スタッフはマスク着用、控え選手もマスク着用が望ましいが熱中症の危険が伴
う場合はこの限りとしない。

※ベンチ椅子の減、アップゾーンの拡大・位置変更、給水場所、コートとベン
チとの距離を長くするなど

(5) 選手のタオル・給水ボトルなどは、個人毎の袋またはカゴなどで管理させる。
また可能な範囲でベンチ・ウォームアップゾーン付近などに、それらの置き場
を設ける。

(6) 試合終了毎に競技エリア（椅子・モップ・線審フラグ・得点板・記録席・審判
台など）の消毒を行い、消毒が終了するまで、次試合チームを競技エリアに入
場させない。尚、試合を行ったチームに消毒作業を義務化してもよい。

6 審判について

(1) 主審・副審

ア 試合前後に監督・選手との握手は行わない。また、トスは、選手との距離を
保ち、短時間ですませる。

イ 主催者の意向で、電子ホイッスルで試合を進めてもよい。

ウ 大会によっては、電子ホイッスルで試合を進めてもよい。

エ 笛を使用する場合は、会場や環境に合わせた音量で吹笛を短くするように心が
かける。（試合をコントロールできる最低限の音量で吹笛すること）

（笛については、使用前後の洗浄または熱湯消毒を実施する）

(2) 記録

ア 会話をすることがあるので、マスクまたはフェイスシールドを着用する。また、大きな声や対面での会話は控える。

イ ボールペン等は、共用使用をできるだけ避ける。サイン採取時は、専用のペンや消毒等工夫をする。

(3) 線審

ア 会話をすることがないのでマスクの着用は必須としないが、自主着用は妨げない（体を動かすことがあるため、熱中症予防の観点から）

イ フラッグは、試合前後に消毒を行う。

ウ 暑熱状況等に応じて、セット毎の交替や飲料の携帯を認める。

(4) その他

ア 点示者・ボール消毒者の対応は線審と同様とする。

イ 審判の責任者は、控室等に遵守すべき事項を掲示するなど、感染拡大防止の環境整備を行う。

7 その他

(1) 感染対策と共に熱中症リスクにも備えること。特にマスクを着用者へはこまめな水分補給を促す。

(2) 代表者会議は必ず実施し、感染症対策・熱中症対策について厳に徹底する。

(3) 感染者発生時における追跡・調査を可能とするために提出された書面（参加者記入票、入館時間診票）については、個人情報として保管し1ヶ月を目途に適切な方法で廃棄する。

(4) 参加者（応援者含む）に対して、厚生労働省が推奨する感染者接触確認アプリ（COCOA）の活用を促す。（入場時、場内放送、代表者会議、開会式などで）

(5) 役員の昼食については、接触機会最小化の観点から、弁当代を旅費日当に含めて支給することができるものとする。（昼食持参としてもよい）

(6) 会場毎に感染症管理者を選任する。管理者は感染症対策が遵守されているかを監視し、必要に応じて場内放送や拡声器などを用いて指導を行う。またパトロールなどを実施する場合は、管理者の証となる腕章またはビブスなどを着用する。

■参加者が遵守すべき事項（選手・チームスタッフの義務）

本内容を遵守できない者およびチームには、会場への入場を拒否したり、途中退場を求めたりすることがあります。チーム責任者は、必ず本内容を参加者（応援者含む）に周知・徹底すること

1 参加者が遵守すべき事項

- (1) 会場内への入場は、別紙2「参加者記入票」に必要事項を記入した次の者とする。
 - ア スタッフ（部長、監督、コーチ、マネージャーなど、当該大会要項による）
 - イ 選手（本大会にエントリーした者のみ）
 - ウ 応援者（感染症拡大状況により、都度大会の主催者が判断するので、それに従うこと）
- ※1) ア～ウ及び大会役員以外は体育館には入場できない。入場の際は各自別紙3「入場時間診票」を提出する。別紙3は大会前2週間における健康状態と感染リスクの有無を記入する。またチーム責任者が事前に自チーム参加者に配付し入館時まで記入させること。
- ※2) 参加者は各自で当日朝の体温を測りチーム責任者に報告する。チーム責任者はそれを別紙2「大会参加記入票」にまとめ、代表者会議までに提出すること。（予め責任者が全員の健康状態を把握する）
- ※3) 会場の入り口で大会スタッフによる検温を実施するので協力すること。
（検温で37.5度以上は入館できない。また37.0～37.5未満は、チーム責任者立ち合いの下で問診が実施され、感染リスクが高いと判断された場合は入館できない）
- (2) 大会前2週間前において、次に該当する者は自主的に参加を見合わせること。
 - ア 平熱を超える発熱、咳・のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - イ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触が確認された場合
 - エ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方がいる場合
 - オ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった場合
- (3) マスクを持参し着用すること（競技中以外はマスクを着用）
- (4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を頻繁に実施すること
- (5) 他チームの参加者、大会役員等との距離を確保（できるだけ2m以上）すること。また、チーム毎に控え場所（荷物や待機するスペース）を決めるので、極力決められた場所にいること。またチーム毎に消毒液等を持参し、使用の前後に控え場所の消毒を行う。
- (6) 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと。
- (7) 大会終了後、2週間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者にも速やかに報告すること（報告先：専務理事 村上里志 tel.090-8961-3845）
- (8) その他、感染防止のために主催者が定めた措置を遵守し指示に従うこと。

2 競技中に遵守すべき事項

- (1) 競技中の円陣やベンチでの集合時における密集・密接、大声の発生などは極力避ける。
- (2) 競技中の選手同士のハイタッチなど、パフォーマンスは極力控えめにする。
- (3) ネット際での、相手コートに向けた状態での発声は控える。
- (4) タオル、水ボトル等は共用しないこと（袋・カゴなどに入れ選手個々に管理のこと）
- (5) コイントス時、主将と審判間のあいさつ、試合前後の握手は一礼などに代える。
- (6) 試合終了後は、チームの責任でベンチ・モップ等を消毒してから退場する。